

平成30年5月後期定例会 議事録

- ・開催日時 平成30年5月23日(水曜日) 13時53分～16時20分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者(委員) 中野委員長 松尾委員 内田委員
(事務局) 山崎事務局長 角田副事務局長 古沢人事主幹
前田係長 安田係長 江口係長 安心院主事

議事事項

1 平成30年5月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の運用通知第1項第2号の規定に基づく承認について

佐賀県教育委員会教育長から、佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の運用通知第1項第2号の規定に基づく承認について申請があり、その内容について説明し、新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(第1次)に基づく再編校における教職員の人事等に関する経過的な取扱いという特別な事情を考慮して承認することを決定した。

【説明】

以下の学校の校長について、管理職手当の区分を3種とするよう承認申請があり、内容を検討したところ、特に規模が大きく、その職務が特に困難な学校で人事委員会が定める基準に該当する学校と同等に取扱う必要があると認められるため、申請のとおり承認する。

- ・佐賀県立鹿島高等学校(新設) 校長3種

3 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の運用通知第2項第3号の規定に基づく承認について

佐賀県教育委員会教育長から、佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の運用通知第2項第3号の規定に基づく承認について申請があり、その内容について説明し、新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画(第1次)に基づく再編校における教職員の人事等に関する経過的な取扱いという特別な事情を考慮して承認することを決定した。

【説明】

以下の学校の校長及び教頭について、管理職手当の区分を校長は4種、教頭は5種とするよう承認申請があり、内容を検討したところ、規模が大きい学校で人事委員会が定める基準に該当する学校と同等に取扱う必要があると認められるため、申請のとおり承認する。

- ・佐賀県立嬉野高等学校(新設) 校長4種

- ・佐賀県立白石高等学校(新設) 校長4種
- ・佐賀県立鹿島実業高等学校 校長4種
- ・佐賀県立嬉野高等学校 校長4種
- ・佐賀県立杵島商業高等学校 校長4種
- ・佐賀県立塩田工業高等学校 教頭5種

4 佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について

改正内容について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

小城市長及び江北町長から、佐賀県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則第2条の規定に基づき、組織等の変更について通知があったため、所要の改正を行う必要がある。

報告事項

1 平成29年度佐賀県職員採用試験における任命権者（知事部局）の選択結果について

平成29年度に実施した採用試験の最終合格者に係る任命権者（知事部局）の選択結果について、事務局から報告した。

その他

1 行事予定について

2 第61回全国人事委員会連合会公平審査事務研修会について